

公立大学法人秋田県立大学 中・長期財政計画

公立大学法人秋田県立大学

平成 30 年 11 月 7 日策定

1. 中・長期財政計画の位置づけ

本学は、公立大学法人として設立された平成 18 年度以降、第 1 期・第 2 期中期計画期間を経て、地域に根差す公立大学として着実な実績を上げてきた。その成果と経験を踏まえ、平成 30 年度からスタートした第 3 期中期計画においては、特に人口減少問題や産業振興を始めとする県の重点課題に対して、更に踏み込んだ取組を行うことで、県民の期待に応えていくことを目指している。

一方で、本学の財政状況は、設置主体である秋田県の厳しい財政状況を反映し、本学の収入の大きな割合を占める県からの運営費交付金や、施設・設備及び教育研究機器を整備するための財源である施設整備費等補助金の削減が続いている。このような厳しい財政状況の中、最小の投資で最大の効果を生み出し、第 3 期中期計画に掲げた事項を達成していくため、本計画を定めるものである。

2. 本学の財政状況と課題

<支出面の現状と課題>

(1) 教育研究費

教育・研究に係る直接的な支出については、例年一定の範囲で推移しているが、今後は、システム科学技術学部到新設した 3 学科の学年進行やシステム科学技術研究科の専攻改組に加え、次世代農工連携拠点センター（仮称）の設置などに伴い、教育・研究に係る直接的な経費の増加が見込まれる。

(2) 教育研究間接費、一般管理費

県の交付金算定ルールにより毎年△2%の削減が求められるが、開学後 20 年が経過し、本学の施設・設備、教育研究機器、情報システム等について、老朽化や陳腐化による改修・更新や最新の研究を充実していくための新たな機器の導入の必要性が高まっている。これまでは積立金を活用してこれらに

対応してきたが、今後はこれまでと同程度の剰余金の発生が見込めない状況にあり、積立金に依存しない改修・更新等の実施が必要となる。

また、一般管理費、特に光熱水費については、使用量の削減効果を単価の上昇が相殺し、更に増加傾向にあることから、抜本的な対策が必要となる。

(3) 人件費

一部の国立大学法人では、退職教員の後任不補充や教員人事を一定期間凍結する方針が打ち出されるなど、国からの運営費交付金削減の影響が顕著に出ている。一方、本学においては、県の交付金算定ルールにより人件費は定額となっているが、今後は教職員の年齢構成の変化や、社会保険料など法定福利費の上昇などにより、第3期中期計画期間中に予算が逼迫する見込みとなっている。

(4) その他全般事項

消費税率10%への引き上げや原油価格の高止まりなど、社会情勢の影響による避けがたい支出の増加要因を抱えている。

<収入面の現状と課題>

(1) 運営費交付金収入

総収入の約65%を占める運営費交付金の算定に当たっては、経営努力効率化係数が導入されており、学生教育間接経費部分について、前年比△2%が削減される仕組みとなっている。これにより、第3期中期計画期間中においては毎年度約20百万円が削減されることから、第2期中期計画の最終年度である平成29年度と比較し、第3期中期計画最終年度の支出予算は約120百万円減少することとなる。人件費を除く事業予算は総額で1,700百万円程度であり、6年間で約7%の減少となる。

(2) 学生納付金収入

法人化以降、学部学生は定員を充足しているが、出願者数はこの数年減少傾向となっている。また、18歳人口の減少により、大学全体への進学者数の減少が想定されるほか、大学入試センター試験に代わる「大学入学共通テスト」の導入など、新たな入試制度が受験生の動向にどのような影響を与えるのか未知数であるが、県の交付金算定ルールにおいて、出願倍率の入学定員5倍を超える部分の収入は、大学の自己財源として認められており、今後は

財政運営上も、第3期中期計画に掲げた出願倍率5倍以上の確保が課題となる。

また、大学院については、特に博士後期課程で定員未充足が続いており、引き続き学生の確保が課題である。

(3) 外部資金収入

第2期中期計画期間中に全学を挙げて外部資金の獲得に取り組んだ結果、科学研究費補助金を始めとする外部資金は、獲得件数・金額ともに増加し、取組強化の結果が表れている。運営費交付金の削減が続く中、研究のアクティビティをさらに高め、現在の水準以上の外部資金を獲得していくための取組を継続していく必要がある。

3. 財政課題の解決に向けた取組方針

既述した財政面における課題に対して、次のとおり中・長期的視点に立った方針を策定し、解決に向けて取り組む。

<支出面の取組方針>

(1) 教育研究費

教育・研究に係る直接的な支出については、大学が提供するサービスの根幹に関わることから、その質が低下しないよう現在の水準を堅持していくことが基本となるが、システム科学技術学部・研究科の改組や次世代農工連携拠点センター（仮称）の運営に係る経費など、新たな教育研究活動のために必要となる経費の確保が困難となった場合には、特待生制度や大学院優秀学生奨学金制度の見直し、研究費の配分方法の見直し等を通じた総額の抑制について必要な検討を行う。

(2) 教育研究間接費、一般管理費

施設・設備、教育研究機器、情報システム等については、既存のもの有効活用を基本とし、長寿命化を図る。老朽化や陳腐化により更新する際は、ゼロベースの観点から整備の必要性や費用対効果を見直すなど、設備やシステムそのものの廃止若しくは規模の縮小を検討するとともに、更新時期についても予算の平準化の観点から全学的な調整を図る。また、当面は積立金を活用して改修・更新を実施していくが、第3期中期計画期間の後半には、積

立金による対応が困難な状況となる見込みであることから、一般予算による対応等について必要な検討を行う。

(3) 人件費

人件費が経常的支出の約5割を占めていること、併せて直ちに削減できる性質のものではないことを念頭に、現在の人件費予算を堅持するため、教職員の採用に当たっては、単なる欠員の補充ではなく、中・長期的に本学が取り組むべき分野や事業に対応した組織体制を踏まえた戦略的な人員配置を行う。

<収入面の取組方針>

(1) 新たな自己財源の確保

基金の設置や広告事業など、新たな自己財源を確保する諸施策を実施することで、運営費交付金への財政依存度を可能な範囲で低減させ、収入の安定化を図る。

(2) 学生納付金収入

多様なメディア・媒体によるタイムリーな情報発信、積極的な高校訪問や高大連携事業を実施するなど、受験生に対して本学の魅力や新たな入試制度の導入についての的確に伝え、出願者数の確保を図る。また、大学院進学の必要性や本学大学院の魅力を積極的に周知し、大学院入学者数の増加を図る。

(3) 外部資金収入

引き続き、各種研究助成金や競争的研究資金を獲得していくために、応募・申請方法に係る研修や講習会を開催するなど、採択率の向上を図るとともに、採択者にインセンティブを付与し、申請率の増加を図る。また、大型の競争的資金の獲得を目指す組織横断的な研究に対して資金面等から支援を行う。その他、国や県等が実施する補助事業等について積極的に情報収集し、かつその活用について検討する。

<その他の取組方針>

(1) 必要に応じた繰越積立金の使途計画の見直し

前中期目標期間からの繰越積立金の一部を「学長特別研究プロジェクト」に充てることとしているが、同プロジェクトの進捗状況や成果を見定めた上

で、システム科学技術研究科の改組や次世代農工連携拠点センター（仮称）の整備など第3期中期計画に掲げた事業に充てるため、必要に応じて繰越積立金の使途計画を見直す。

（2）選択と集中による予算編成

各年度の当初予算の編成に当たっては、第3期中期計画に掲げた事項の達成に向け、これまで行ってきた事業を抜本的に見直すとともに、法人評価、認証評価等、各種評価の結果を適切に反映させるなど、選択と集中による予算編成を行う。また、今後は厳しい財政状況が予想されることから、予算配分調整費は緊急案件に対応するための最低限の金額のみ確保することとし、事業の実施に必要となる予算は、原則として全て年度当初に配分する。